

—	課長	課長補佐	—	係長	精算	設計	監督員

令和 7 年度

業務委託設計書

河川路線名 厨川東処理分区外

業務名 厨川東処理分区外下水道管路施設調査業務委託

履行場所 盛岡市中屋敷町外地内

□□□□□□□□□□

円也

325日間

	名 称	数 量	単 位	摘 要
業 務 の 概 要	マンホール目視調査工	2371	箇所	単価使用年月 2026年 3月(2)※ 歩掛適用年月 2026年 3月 労務単価割増率 無し ※(2)は2026年3月1日以降適用労務単価となります。
	管口カメラ点検工	14	箇所	
	本管TVカメラ調査工 (小中口径φ150mm以上～φ800mm未満)	9371	m	
	本管テレビカメラ調査工 (大口径φ800mm以上φ1500mm未満)	6583	m	
	本管潜行目視調査工 (大口径φ1500mm以上)	179	m	
	管きょ内洗浄工 (小中口径150mm以上～800mm未満)	9371	m	
	報告書作成工	1	式	

工事数量総括表 (R9調査・点検)

工事名	厨川東処理分区外下水道管路施設調査業務委託				事業区分 工事区分	下水道 管路	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
管路		式		1			
管路施設調査工		式		1			
視覚調査工		式		1			
マンホール目視調査工 昼間作業		式		1			
管口カメラ点検工 昼間作業		式		1			
本管TVカメラ調査工 昼間作業	小中口径 φ 150mm以上 φ 800mm未満	式		1			
本管テレビカメラ調査工 昼間作業	大口径 φ 800mm以上 φ 1500mm未満	式		1			
本管テレビカメラ調査工 夜間作業	大口径 φ 800mm以上 φ 1500mm未満	式		1			
本管潜行目視調査工	大口径 1500mm以上	式		1			
管きょ内洗浄工		式		1			
管きょ内洗浄工 昼間作業	小中口径 φ 150mm以上 φ 800mm未満	式		1			

工事番号：2025-C201-gi03-01

工事数量総括表 (R9調査・点検)

工事名	厨川東処理分区外下水道管路施設調査業務委託				事業区分 工事区分	下水道 管路	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
報告書作成工		式		1			
報告書作成工		式		1			
仮設工		式		1			
交通管理工		式		1			
交通誘導警備員	A 昼間勤務(交代要員なし)	人日		17			
交通誘導警備員	B 夜間勤務(交代要員なし)	人日		2			
交通誘導警備員	B 昼間勤務(交代要員なし)	人日		264			
直接工事費		式		1			
共通仮設		式		1			
共通仮設費		式		1			
安全費		式		1			

工事番号：2025-C201-gi03-01

工事数量総括表 (R9調査・点検)

工事名	厨川東処理分区外下水道管路施設調査業務委託				事業区分 工事区分	下水道 管路	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
換気設備	管渠調査	日		71			
換気設備	マンホール目視調査、損料のみ	日		79			
共通仮設費 (率計上)		式		1			
純工事費		式		1			
現場管理費		式		1			
工事原価		式		1			
一般管理費等		式		1			
工事価格		式		1			
消費税額及び地方消費税額		式		1			
工事費計		式		1			

—	課長	課長補佐	—	係長	精算	設計	監督員

令和 7 年度

業務委託設計書

河川路線名 厨川東処理分区外

業務名 厨川東処理分区外下水道管路施設調査業務委託

履行場所 盛岡市中屋敷町外地内

円也

円也

325日間

	名 称	数 量	単 位	摘 要
業 務 の 概 要	マンホール目視調査工	2371	箇所	単価使用年月 2026年 3月(2)※ 歩掛適用年月 2026年 3月 労務単価割増率 無し ※(2)は2026年3月1日以降適用労務単価となります。
	管口カメラ点検工	14	箇所	
	本管TVカメラ調査工 (小中口径φ150mm以上～φ800mm未満)	9371	m	
	本管テレビカメラ調査工 (大口径φ800mm以上φ1500mm未満)	6583	m	
	本管潜行目視調査工 (大口径φ1500mm以上)	179	m	
	管きょ内洗浄工 (小中口径150mm以上～800mm未満)	9371	m	
	報告書作成工	1	式	

設計内訳書 (R9調査・点検)

工事番号：2025-C201-gi03-01

工事名	厨川東処理分区外下水道管路施設調査業務委託				事業区分 工事区分	下水道 管路	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
管路							
		式	1				
管路施設調査工							
		式	1				
視覚調査工							
		式	1				
マンホール目視調査工 昼間作業							内 1号 C-18
		式	1				
管口カメラ点検工 昼間作業							内 2号
		式	1				
本管TVカメラ調査工 昼間作業	小中口径φ150mm以上φ800mm未満						内 3号 C-19
		式	1				
本管テレビカメラ調査工 昼間作業	大口径φ800mm以上φ1500mm未満						内 4号
		式	1				
本管テレビカメラ調査工 夜間作業	大口径φ800mm以上φ1500mm未満						内 5号
		式	1				
本管潜行目視調査工	大口径 1500mm以上						内 6号 C-21
		式	1				
管きょ内洗浄工							
		式	1				
管きょ内洗浄工 昼間作業	小中口径φ150mm以上φ800mm未満						内 7号 C-22
		式	1				
報告書作成工							
		式	1				
報告書作成工							内 8号 C-26
		式	1				

工事番号：2025-C201-gi03-01

設計内訳書 (R9調査・点検)

工事名	厨川東処理分区外下水道管路施設調査業務委託				事業区分 工事区分	下水道 管路	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	A 昼間勤務(交代要員なし)	人日					単 1号
交通誘導警備員	B 夜間勤務(交代要員なし)	人日					単 2号
交通誘導警備員	B 昼間勤務(交代要員なし)	人日					単 3号
直接工事費		式	1				(直1/1)
共通仮設		式	1				(共1/1)
共通仮設費		式	1				
安全費		式	1				
換気設備	管渠調査	日					単 4号
換気設備	マンホール目視調査、損料のみ	日					単 5号
共通仮設費 (率計上)		式	1				
純工事費		式	1				

工事番号：2025-C201-gi03-01

設計内訳書 (R9調査・点検)

工事名	厨川東処理分区外下水道管路施設調査業務委託				事業区分 工事区分	下水道 管路	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現場管理費		式	1				(現1/1)
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				(般1/1)
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

積算参考資料（間接費補正一覧）

単 価 使 用 年 月	2026年3月(2)		
歩 掛 適 用 年 月	2026年3月	係 数 ラ ン ク	1
基 準 適 用 年 月	2026年3月	被 災 地 機 械 損 料 補 正	対象機械なし
共通仮設費（率計上）			
主 たる 工 種	31:下水道工事（2）		
施 工 地 域 等 補 正	一般交通影響有り（1）－2		1.3
除 雪 工 事 補 正	未使用		1.00
I C T 施 工 補 正	補正なし		1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし		1.00
復 興 係 数 補 正	なし		1.00

積算参考資料（間接費補正一覧）

現場管理費		
施工地域等補正	一般交通影響有り（1）－2	1.1
工期日数（熱中症補正）	0日間	
真夏日日数	0日間	
補正係数	補正なし	0.00
熱中症補正	自動設定	0.00%
工期日数	325日間	
冬期日数	0日間	
積雪寒冷地区分	4級地	1.20%
施工時期補正	自動設定	0.00%
緊急工事補正	補正なし	0.00%
砂防・地滑り補正	補正なし	0.00%
I C T 施工補正	補正なし	1.0
週休2日補正	補正なし	1.00
復興係数補正	なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	前払無	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	補正しない	0.00%

一式当り内訳書

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

内 1号	マンホール目視調査工							
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
	マンホール目視調査工		箇所	2,371				単 6号 管理費区分：0
	合計							

一式当り内訳書

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

内 2号	管口カメラ点検工							
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
	管口カメラ点検工		箇所	14				単 7号 管理費区分：0
	合計							

一式当り内訳書

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

内 3号	本管TVカメラ調査工	小中口径 φ 150mm以上 φ 800mm未満					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
本管TVカメラ調査工		m	9,370.69				単 8号 D-23 管理費区分：0
合計							

一式当り内訳書

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

内 4号	本管テレビカメラ調査工	大口径 φ 800mm以上 φ 1500mm未満					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
本管テレビカメラ調査工 φ 800mm以上 φ 1500mm未満		m	6,466.55				単 9号 A-12 管理費区分：0
合計							

一式当り内訳書

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

内 5号	本管テレビカメラ調査工	大口径φ800mm以上φ1500mm未満					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
本管テレビカメラ調査工 φ800mm以上φ1500mm未満		m	116.76				単 10号 A-12 管理費区分：0
合計							

一式当り内訳書

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

内 6号	本管潜行目視調査工	大口径 1500mm以上					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
本管潜行目視調査工 φ1500mm以上		m	178.65				単 11号 D-25 管理費区分：0
合計							

一式当り内訳書

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

内 7号	管きよ内洗浄工	小中口径φ150mm以上φ800mm未満					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
管きよ内洗浄工		m	9,370.69				単 12号 D-26 管理費区分：0
合計							

一式当り内訳書

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

内 8号	報告書作成工						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
報告書作成工(マンホール目視)		箇所	2,371				単 13号 管理費区分：1
報告書作成工(管口カメラ)		箇所	14				単 14号 管理費区分：1
報告書作成工(本管TVカメラ調査)		m	9,370.69				単 15号 D-32 管理費区分：1
報告書作成工(本管テレビカメラ調査) φ800mm以上φ1500mm未満		m	6,583.31				単 16号 B-29 管理費区分：1
報告書作成工(本管潜行目視調査)		m	178.65				単 17号 D-34 管理費区分：1
電子成果品作成費 紙成果品1部を含む		式	1				管理費区分：1
合計							

1次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 1号	交通誘導警備員	A 昼間勤務(交代要員なし)	単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員A		人日					単 18号 管理費区分：0
	合計							
	単価							円/人日

1次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 2号	交通誘導警備員	B 夜間勤務(交代要員なし)	単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員B		人日					単 19号 管理費区分：0
	合計							
	単価							円/人日

1次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 3号	交通誘導警備員	B 昼間勤務(交代要員なし)	単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員B		人日					単 20号 管理費区分：0
	合計							
	単価							円/人日

1次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 4号	換気設備	管渠調査	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	換気設備工		日					単 21号 管理費区分：0
	合計							
	単価							円/日

1次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 5号	換気設備	マンホール目視調査、損料のみ	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
換気設備工 損料のみ			日				単 22号 管理費区分：0	
合計								
単価							円/日	

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 6号	マンホール目視調査工		単位	箇所	単位数量	30	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	管路調査技師		人				単 23号	管理費区分：0
	管路調査助手		人				単 24号	管理費区分：0
	管路調査作業員		人				単 25号	管理費区分：0
	ライトバン運転費工 56kw 1500cc		日				単 26号	管理費区分：0
	合計							
	単価						円/箇所	

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 7号	管口カメラ点検工		単位	箇所	単位数量	25	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	調査技師		人					単 27号 管理費区分：0
	調査技師補		人					単 28号 管理費区分：0
	調査補助員		人					単 29号 管理費区分：0
	管口カメラ損料		時間					管理費区分：0
	ライトバン運転費工 80kw 1500cc		日					単 30号 管理費区分：0
	合計							
	単価							円/箇所

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 9号	本管テレビカメラ調査工 φ800mm以上φ1500mm未満		単位	m	単位数量	280	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	調査技師		人				単 27号 管理費区分：0	
	調査技師補		人				単 28号 管理費区分：0	
	調査助手		人				単 32号 管理費区分：0	
	調査補助員		人				単 29号 管理費区分：0	
	本管テレビカメラ搭載車運転工 直視側視式 大口径管		日				単 33号 管理費区分：0	
	合計							
	単価						円/m	

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 10号	本管テレビカメラ調査工 φ800mm以上φ1500mm未満	単位	m	単位数量	280	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	調査技師		人				単 34号 管理費区分：0
	調査技師補		人				単 35号 管理費区分：0
	調査助手		人				単 36号 管理費区分：0
	調査補助員		人				単 37号 管理費区分：0
	本管テレビカメラ搭載車運転工 直視側視式 大口径管		日				単 38号 管理費区分：0
	合計						
	単価						円/m

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 11号	本管潜行目視調査工 φ1500mm以上		単位	m	単位数量	600	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	管路調査技師		人				単 39号	管理費区分：0
	管路調査助手		人				単 40号	管理費区分：0
	管路調査作業員		人				単 41号	管理費区分：0
	ライトバン運転費工 56kw 1500cc		日				単 42号	管理費区分：0
	合計							
	単価						円/m	

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 12号	管きよ内洗浄工		単位	m	単位数量	700	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	清掃技師		人					単 43号 管理費区分：0
	清掃作業員		人					単 44号 管理費区分：0
	高圧洗浄車運転工 147kW 4t		日					単 45号 管理費区分：0
	給水車運転工 132kW 4t		日					単 46号 管理費区分：0
	洗浄水 臨時用		m3	22.5				管理費区分：0
	合計							
	単価							円/m

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 13号	報告書作成工(マンホール目視)		単位	箇所	単位数量	60	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	管理技師		人					単 47号 管理費区分：1
	管路調査技師		人					単 23号 管理費区分：1
	管路調査助手		人					単 24号 管理費区分：1
	合計							
	単価							円/箇所

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 14号	報告書作成工(管ロカメラ)		単位	箇所	単位数量	50	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	管理主任技師		人					単 48号 管理費区分：1
	管理技師		人					単 47号 管理費区分：0
	調査技師		人					単 27号 管理費区分：0
	調査技師補		人					単 28号 管理費区分：0
	諸雑費(率+まるめ)		式	1				管理費区分：0
	合計							
	単価							円/箇所

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 15号	報告書作成工(本管TVカメラ調査)		単位	m	単位数量	560	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	管理技師		人					単 47号 管理費区分：0
	管路調査技師		人					単 23号 管理費区分：0
	管路調査助手		人					単 24号 管理費区分：0
	合計							
	単価							円/m

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 16号	報告書作成工(本管テレビカメラ調査) φ800mm以上φ1500mm未満	単位	m	単位数量	560	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	管理主任技師		人				単 48号 管理費区分：1
	管理技師		人				単 47号 管理費区分：0
	調査技師		人				単 27号 管理費区分：1
	調査技師補		人				単 28号 管理費区分：0
	諸雑費(率+まるめ)		式	1			管理費区分：0
	合計						
	単価						円/m

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 17号	報告書作成工(本管潜行目視調査)		単位	m	単位数量	1,000	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	管理技師		人					単 47号 管理費区分：0
	管路調査技師		人					単 23号 管理費区分：0
	管路調査助手		人					単 24号 管理費区分：0
	合計							
	単価							円/m

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 18号	交通誘導警備員A		単位	人日	単位数量		1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額		摘要	
交通誘導警備員A			人						管理費区分：0
合計									
単価									円/人日

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 19号	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量		1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額		摘要	
交通誘導警備員B			人						管理費区分：0
合計									
単価									円/人日

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 20号	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	交通誘導警備員B		人				管理費区分：0
	合計						
	単価						円/人日

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 21号	換気設備工		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	軸流ファン[軸流式・定風量型] 50/60m3/min		日					管理費区分：0
	発動発電機運転 ディーゼルエンジン駆動 排対 25kVA		日					単 49号 管理費区分：0
	諸雑費(率+まるめ)		式	1				管理費区分：0
	合計							
	単価							円/日

2次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 22号	換気設備工 損料のみ	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
軸流ファン[軸流式・定風量型] 50/60m3/min			日				管理費区分：0
ガス検知器 携帯式			供用日				管理費区分：0
合計							
単価							円/日

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 23号	管路調査技師		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量技師			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 24号	管路調査助手		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量技師補			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 25号	管路調査作業員		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通作業員			人					管理費区分：0
合計								
単価								円/人

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 26号	ライトバン運転費工 56kw 1500cc		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
ガソリン レギュラー			L	7.8				管理費区分：0
ライトバン損料 1500cc、56kw			日					管理費区分：0
合計								
単価								円/日

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 27号	調査技師		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量技師			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 28号	調査技師補		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量技師補			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 29号	調査補助員		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量補助員								管理費区分：0
合計								
単価								円/人

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 30号	ライトバン運転費工 80kw 1500cc		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
ガソリン レギュラー			L	23				管理費区分：0
運転手(一般)			人					管理費区分：0
ライドバン損料 1500cc、80kw			時間					管理費区分：0
合計								
単価								円/日

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 31号	TVカメラ搭載車(2t) 運転工 本管用(小中口径)		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ガソリン レギュラー		L	36.6				管理費区分:0
	運転手(一般)		人					管理費区分:0
	TVカメラ搭載車損料 小中口径 95.5kW 2t		時間					管理費区分:0
	合計							
	単価							円/日

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 32号	調査助手		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量助手								管理費区分：0
合計								
単価								円/人

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 33号	本管テレビカメラ搭載車運転工 直視側視式 大口径管		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ガソリン レギュラー		L	43				管理費区分：0
	運転手(一般)		人					管理費区分：0
	本管テレビカメラ搭載車 直視側視式 大口径管		時間					管理費区分：0
	合計							
	単価							円/日

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 34号	調査技師		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量技師			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 35号	調査技師補		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量技師補			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 36号	調査助手		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量助手			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 37号	調査補助員		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量補助員			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 38号	本管テレビカメラ搭載車運転工 直視側視式 大口径管		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ガソリン レギュラー		L	43			管理費区分：0	
	運転手(一般)		人				管理費区分：0	
	本管テレビカメラ搭載車 直視側視式 大口径管		時間				管理費区分：0	
	合計							
	単価						円/日	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 39号	管路調査技師		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量技師			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 40号	管路調査助手		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量技師補			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 41号	管路調査作業員		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通作業員			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 42号	ライトバン運転費工 56kw 1500cc		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
ガソリン レギュラー			L	7.8			管理費区分：0	
ライトバン損料 1500cc、56kw			日				管理費区分：0	
合計								
単価							円/日	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 43号	清掃技師		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 44号	清掃作業員		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 45号	名称・規格	条件	単位	日	単位数量	金額	単価	摘要
45号	高压洗浄車運転工 147kW 4t					1		
	軽油		L	39				管理費区分：0
	運転手(特殊)		人					管理費区分：0
	高压洗浄車損料 147kW 4t		時間					管理費区分：0
	合計							
	単価						円/日	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 46号	給水車運転工 132kW 4t		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	34.8			管理費区分：0	
運転手(一般)			人				管理費区分：0	
給水車損料 132kW 4t			時間				管理費区分：0	
合計								
単価							円/日	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 47号	管理技師		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量主任技師			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 48号	管理主任技師		単位	人	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
技師(A)			人				管理費区分：0	
合計								
単価							円/人	

3次単価表

単価使用年月	2026.03(2)
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	

単 49号	発動発電機運転 ディーゼルエンジン駆動 排対 25kVA		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	15			管理費区分：0	
発動発電機[ディーゼルエンジン駆動] 25kVA			日				管理費区分：0	
合計								
単価							円/日	

厨川東処理分区外下水道管路施設調査
業務委託

特 記 仕 様 書

盛岡市上下水道局下水道施設管理課

令和 8 年 3 月

第1章 総則

(適用)

第1条 この仕様書は、盛岡市上下水道局（以下「発注者」という。）が発注する厨川東処理
分区外下水道管路施設調査業務委託（以下「業務委託」という。）に適用する。

2 この仕様書に記載されていない事項については、次の各号に掲げる仕様書等によるものとする。

- (1) 盛岡市下水道工事標準仕様書（盛岡市上下水道局、令和7年4月1日以降）
- (2) 土木工事共通仕様書（岩手県県土整備部、令和6年4月1日以降）
- (3) 設計業務等共通仕様書（岩手県県土整備部、令和6年10月1日以降）
- (4) 下水道管路施設の点検・調査マニュアル（案）（公益社団法人日本下水道協会、平成25年6月）
- (5) 下水道維持管理指針（公益社団法人日本下水道協会、2014年版）

(業務の内容)

第2条 業務の内容は、次の各号に掲げる内容とし、設計図書に基づき実施するものとする。

- (1) マンホール目視調査工
- (2) 管口カメラ点検工
- (3) 本管TVカメラ調査工
- (4) 本管潜行目視調査工
- (5) 管きょ内洗浄工
- (6) 報告書作成工

(成果の所有等)

第3条 調査に伴って得られた資料及び成果は発注者の所有とし、調査の成果等は、発注者の承諾なしに公表しないものとする。

(法令等の遵守)

第4条 受注者は、業務を実施するにあたり、関連する諸法令を遵守し、業務の円滑な進捗を図るものとする。また、適用を受ける諸法令に改定等があった場合は、最新のものを使用しなければならない。

(提出書類の様式)

第5条 受注者が提出する書類は、土木設計等業務委託契約書約款に基づく各種提出書類の様式について（平成21年3月23日付け20盛契第168号財政部長通知）及び盛岡市市営建設工事請負契約書に基づく各種提出書類の様式について（平成19年3月1日付け18盛契第137号財政部長通知）に定める様式に準ずるものとする。ただし、当該財政部長通知に定めのないものについては、発注者の指示する様式によるものとする。

(契約締結後の提出書類)

第6条 受注者は、業務委託に係る契約を締結した後、速やかに、次の各号に掲げる書類を発注者に提出しなければならない。

- (1) 業務着手届
- (2) 業務工程表届

- (3) 現場責任者通知書
- (4) その他発注者が必要と認めるもの

(着手時の提出書類)

第7条 受注者は、現場着手する前に、次の各号に掲げる書類を発注者に提出しなければならない。

- (1) 業務計画書届
- (2) その他発注者が必要と認めるもの

(業務計画書)

第8条 業務計画書には、次の各号に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 調査概要
- (2) 職務分担表
- (3) 安全管理計画（保安対策、道路交通の処理方法、人孔内と地上との連絡方法、酸素欠乏空気・有毒ガス対策等）
- (4) 酸素欠乏危険作業主任者の氏名（酸素欠乏作業主任者技能講習修了証（第2種）の写しを添付するものとする。）
- (5) 機材計画
- (6) 点検調査計画（TVカメラ、ビデオカメラ、管口カメラ装置等使用機器、点検及び調査の方法、実施工程等）
- (7) 緊急連絡体制
- (8) 交通管理計画
- (9) 環境対策
- (10) その他発注者が必要と認める事項

(履行期間中の提出書類)

第9条 受注者は、前週分の業務内容を記載した業務週報（様式第1号）を作成し、翌週、速やかに発注者に提出しなければならない。

(業務完了時の提出書類)

第10条 受注者は、業務委託が完了した場合、次の各号に掲げる書類を速やかに発注者に提出しなければならない。

- (1) 業務完了届
- (2) 出来高調書（設計数量に対して調査数量の確認ができる書類）
- (3) 業務完了図書一式（（成果品）第27条による。）
- (4) その他発注者が必要と認める書類

(官公署への手続き)

第11条 関係官公署等に対する必要な手続きは、受注者において行わなければならない。

(現場体制)

第12条 受注者は業務委託に係る契約を締結した後、速やかに公益社団法人日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理の総合技士、主任技士、専門技士（調査部門）いずれかの資格を有する現場責任者及び酸素欠乏危険作業主任者を定め、現場において所定の業務に

従事させなければならない。

- 2 受注者は、適正な作業の進捗を図るとともに、必要な作業員を確保し、これを配置しなければならない。
- 3 受注者は、業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委任し、又は請負わせてはならない。
- 4 受注者は、この契約の業務の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ発注者の承諾を得なければならない。また、第三者のみで現場作業を行わないものとする。

(地元住民等との協調)

- 第13条 受注者は、業務の実施にあたり、必要に応じて住民等に業務内容を周知するとともに、当該住民等から業務委託に対する理解と協力を得るよう努めなければならない。
- 2 受注者は、住民等から要望等があったときは、遅滞なく発注者に報告してその指示を受けるとともに、発注者の指示により対応が必要となった場合は、誠意をもって対応し、その結果を速やかに発注者に報告しなければならない。
 - 3 受注者は、いかなる理由があっても、住民等から報酬、手数料等を受けてはならない。
 - 4 業務従事者等が前項の行為を行ったときは、受注者が責任を持ってその処理に対応しなければならない。

(第三者の土地への立ち入り等)

- 第14条 業務委託を実施するために第三者の土地に立ち入る場合は、受注者が当該土地の所有者又は占有者の許可を得るものとする。
- 2 受注者は、前項の規定により第三者の土地への立ち入る場合は、あらかじめ身分証明書交付願（様式第2号）を発注者に提出し、身分証明書の交付を受けなければならない。
 - 3 第三者の土地へ立ち入る者は、前項の身分証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。
 - 4 受注者は、業務委託が完了した場合、発注者に身分証明書返還書（様式第3号）を提出し、第2項の身分証明書を返還しなければならない。
 - 5 業務委託を実施するために、第三者が所有する植物を伐採する場合、第三者が所有する垣、柵等の工作物を除去する場合又は第三者の土地若しくは工作物を一時的に使用する場合は、受注者は、あらかじめ発注者に報告しなければならない。この場合において、当該植物又は工作物の所有者又は当該土地の所有者若しくは占有者の許可は、受注者が得るものとする。
 - 6 前項の場合において生じた損失のため必要となる経費の負担について、設計図書に示すほか、発注者と受注者との協議により決定するものとする。

(損害賠償及び補償)

- 第15条 受注者は、下水道施設等に損害を与えたときは、直ちに発注者に報告しその指示を受けるとともに、受注者の費用をもって速やかに原形に復旧しなければならない。
- 2 受注者は、第三者に損害を与えたときは、その賠償の全責任を負うものとする。

(工程管理)

- 第16条 受注者は、あらかじめ提出した業務工程表に基づき、適切に工程管理を行わなければならない。
- 2 受注者は、当該業務工程表の業務工程と実績に差異が生じた場合は、原因の究明を行い、

必要な措置を講じて業務の円滑な進行を図らなければならない。

- 3 受注者は、業務委託の実施にあたり、早朝若しくは深夜の時間帯又は祝祭日、休日等に作業を行う必要がある場合は、あらかじめ作業内容、作業時間等について発注者と協議しなければならない。

(記録写真)

第17条 受注者は、次の各号に掲げるとおり記録写真を工程順に整理し、写真帳（デジタルデータ）を作成しなければならない。

- (1) 撮影は、調査路線毎に、保安施設の状況、TVカメラなど使用機械による作業状況、酸素及び硫化水素濃度等の測定状況、管路内洗浄状況のほか、発注者が指示する内容について行うものとする。
- (2) 写真には、件名、撮影場所、撮影対象及び受注者名を明記した黒板を入れて撮影するものとする。
- (3) 写真の信憑性を考慮し、写真編集・加工は認めない。
- (4) 写真はカラーとし、有効画素数は黒板の文字が判読できることを指標とする。

(その他)

第18条 受注者は、業務箇所において、下水道施設に破損、不等沈下、腐食等の異常を発見したときは、事故防止の措置を取った後、速やかに発注者に報告しその指示を受けなければならない。

- 2 設計図書に特に明示していない事項であっても、作業遂行上必要なものは、受注者において処理するものとする。
- 3 作業遂行上必要なものであって設計図書に明示していない事項については、受注者において処理するものとする。
- 4 設計図書に疑義が生じた場合には双方の協議により決定する。ただし、軽微な内容のものについては、発注者の指示により受注者において処理するものとする。

第2章 安全管理

(一般事項)

第19条 受注者は、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、酸素欠乏症等防止規則（昭和47年労働省令第42号）、建設工事公衆災害防止対策要綱、局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策の手引き（案）（平成20年10月局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策検討委員会策定）等（以下「手引き等」という。）の定めるところに従い、公衆災害、労働災害、物件損害等の未然の防止に努め、必要な措置を十分に講じなければならない。

- 2 受注者は、事故を防止するため、安全管理について業務計画書に明示しなければならない。

(安全教育)

第20条 受注者は、作業者の安全意識の向上を図るため、業務従事者に対して当該作業に関する安全教育を定期的に行わなければならない。

- 2 受注者は、業務従事者に対し、酸素欠乏症等防止規則で定める酸素欠乏危険作業に関わる業務について、教育を行わなければならない。
- 3 受注者は、局地的な大雨による増水に備えるため、日々の安全管理を徹底し、作業の開始

前に、退避時の対応方策の内容等について作業関係者全員に周知しなければならない。

(労働災害防止)

第21条 受注者は、作業に従事する者の安全対策に万全を期すため、現場の業務環境は常に良好な状態に保ち、機械器具その他の設備は常時点検しなければならない。

- 2 受注者は、マンホール、管きょ等に出入りする場合又はこれらの内部若しくは雨水ますの上部において作業を行う場合、呼吸用保護具等を常備するとともに、酸素欠乏症等防止規則で定める酸素欠乏危険作業主任者の指示に従い、作業中の酸素欠乏空気、有毒ガス等の有無の調査、換気等事故防止に必要な措置を講じなければならない。
- 3 受注者は、作業中に酸素欠乏空気、有毒ガス等が発生した場合、発注者及びその他関係機関に連絡しその指示を受けるとともに、直ちに必要な措置を講じなければならない。
- 4 受注者は、資格を必要とする諸機械を取り扱う場合、有資格者及び誘導員を配置しなければならない。

(公衆災害防止)

第22条 受注者は、業務中は、常時業務現場周辺の居住者及び通行人の安全並びに車両交通等の円滑な処理に努め、業務現場の保安対策を十分に講じなければならない。

- 2 受注者は、通行人、車両交通等の安全を確保するため、業務現場に下水道管路内調査中と明示した標識を設置し、夜間時には業務現場に十分な照明、保安灯等を設置しなければならない。
- 3 受注者は、業務現場に交通整理員を配置し、通行人、車両交通等の誘導及び整理を行わなければならない。
- 4 業務に伴う交通整理及び保安対策は、この仕様書に定めるところによるほか、関係官公署の指示に従い適切に行わなければならない。
- 5 前項の対策に関する具体的事項については、関係官公署と十分協議して定め、協議結果を発注者に速やかに提出しなければならない。

(局地的な大雨に対する安全対策)

第23条 受注者は、局地的な大雨による出水及び増水に備えるため、手引き等に基づき、次に掲げる事項に関して安全管理計画を作成し、その内容について作業員へ周知しなければならない。

- (1) 現場特性の事前把握
- (2) 業務の中止基準及び再開基準の設定
- (3) 迅速に退避するための対応
- (4) 日々の安全管理の徹底

- 2 受注者は、降雨に関する注意報及び警報の内容について事前に理解しておくとともに、作業を行う地域及び上流域を対象とする気象予測の現状について確認しなければならない。
- 3 業務従事者は、注意報及び警報の発表前や降雨前の時点でも、気象状況の変化に注意を払い、大雨の予兆を捉えなければならない。
- 4 下水道管きょ内での業務従事者は、地上からの情報に加え、次の各号に掲げる増水の予兆をいち早く察知するよう努め、予兆がある場合には、既に上流域では雨水の流入が始まっていることが想定されることから、早急に退避しなければならない。
 - (1) 水位及び水勢の変化
 - (2) 下水道管きょ内を流れる風の流れ及び臭いの変化

- (3) 下水道管きょ内の下水の濁りの変化
- (4) 下水のごみ等の流入量の変化
- 5 受注者は、次に掲げる場合は、作業を中止しなければならない。
 - (1) 盛岡地域に大雨又は洪水の警報又は注意報が発表された場合
 - (2) 業務現場又は業務現場の上流部に降雨又は雷が発生している場合

(その他の安全管理)

- 第24条 受注者は、下水道施設、ガス管等の付近では、裸火を使用してはならない。
- 2 受注者は、事故が発生したときは、緊急連絡体制に従い、直ちに発注者及び関係官公署に報告するとともに、速やかに必要な措置を講じなければならない。
 - 3 前項の場合において、受注者は、事故の原因、経過及び被害内容を調査し、その顛末を書面により速やかに発注者に届け出なければならない。

第3章 調査工

(一般事項)

- 第25条 受注者は、作業にあたり、管路施設等に損傷を与えないよう、必要な保護措置を講じなければならない。
- 2 受注者は、作業にあたり、仮締切を必要とする場合は、発注者の承諾を得なければならない。この場合において、当該仮締切は、上流に溢水が起きない構造で、かつ、作業中の安全が確保されるものとしなければならない。
 - 3 受注者は、作業にあたり、道路使用許可条件に定める作業時間、作業範囲等を厳守しなければならない。
 - 4 受注者は、作業にあたり、通行止めを必要とする場合は、通行止めを行うことについて発注者の承諾を得た後に、関係官公署の許可を得なければならない。
 - 5 受注者は、作業にあたり、騒音規制法（昭和43年法律第98号）、振動規制法（昭和51年法律第64号）その他公害防止関係法令に定める規制基準を遵守するために必要な措置を講じなければならない。
 - 6 受注者は、作業にあたり、道路その他の工作物を搬出土砂等で汚損させてはならない。
 - 7 受注者は、作業に使用する資機材を常に点検し、整備しておかなければならない。
 - 8 受注者は、毎日の作業が終了した後、速やかに使用機器、仮設物等を搬出し、作業場所を清掃しなければならない。
 - 9 受注者は、作業の続行が困難になった場合は、ただちに発注者に報告し、指示を受けなければならない。
 - 10 受注者が発注者の指示に反して作業を続行した場合及び発注者が事故防止上危険と判断した場合は、発注者は、受注者に対して作業の一時中止を命ずるものとする。

(調査工)

- 第26条 調査に使用する資機材は、常に点検し、整備をしておくこと。
- 2 調査にあたっては、道路使用許可条件を厳守すること。
 - 3 受注者は、次の各号に掲げるところによりマンホール目視調査工を実施しなければならない。
 - (1) マンホール内に調査員が入り、マンホール内の側塊や側壁のクラックやズレ、浸入水、

足掛金物及びコンクリートの腐食、足掛金物の欠損本数、土砂等の堆積、管きよの布設状況、蓋の摩耗度、蓋のがたつき・蓋違い、副管の状況等について、異常の程度を確認し、写真撮影（カラー）を行うものとする。また、調査対象のマンホールが不明又は開閉不可だった場合は直ちに発注者に報告しなければならない。

(2) 写真撮影（カラー）は、調査年月日、調査場所、異常内容等を明記した黒板を入れて行い、マンホール1箇所当たり3枚以上を標準とする。

4 受注者は、次の各号に掲げるところにより**管口カメラ点検工**を実施しなければならない。

(1) 管口テレビカメラを地上からマンホール内に挿入し、地上にいる調査者がモニターを見ながらズーム機能を駆使してマンホール内の状態及び本管の管口、本管内の状態を把握するものとする。

(2) 管口テレビカメラではマンホール内の側塊や側壁のクラックやズレ、浸入水、足掛金物及びコンクリートの腐食、足掛金物の欠損本数、本管の布設状況（たるみ、蛇行、変形等）、流水状況、堆積土砂状況、浸入水及び木根侵入等の不良箇所を調査し、撮影を行うものとする。

(3) 本管内に異状が発見された場合は、DVD等とは別に、写真撮影（カラー）を行い記録するものとする。

5 受注者は、次の各号に掲げるところにより**TVカメラ調査工**を実施しなければならない。

(1) 調査にあたっては、調査の精度を高めるためにあらかじめ当該調査箇所を洗浄しなければならない。（φ800mm以上は除く。）

なお、洗浄に高圧洗浄車を使用する場合、その洗浄水は、監督員との協議により調達先を選定すること。

(2) 本管の調査は、原則として上流から下流に向け、テレビカメラを移動させながら行うものとする。

(3) 下水の流れる流量が多く本管の評価が困難な場合は水替えを検討すること。止水プラグを使用する場合は、止水プラグが抜けないように、また、上流に溢水が生じないように注意すること。

(4) 本管の調査にあたっては、管の破損、継手部の不良、クラック、取付管口等に十分注意しながら、全区間撮影（カラー）し、DVD等に収録するものとする。異常箇所、取付管口等の必要箇所については、側視撮影（カラー）し、鮮明な画像をDVD等に収録するものとする。

(5) 本管内及び取付管部の異常箇所の位置表示は、上流側マンホール中心からの距離とし、正確に測定表示するものとする。

(6) 管内に異常が発見された場合は、DVD等とは別に、写真撮影（カラー）を行い記録するものとする。これらの撮影内容及び方法の変更は、事前に監督員と協議し、承諾を得なければならない。

6 受注者は、次の各号に掲げるところにより**本管潜行目視調査工（φ1500mm以上）**を実施しなければならない。

(1) 本管内に調査員が入り、管路施設の布設状況、土砂等の堆積状況、管の破損、継手部の不良、管壁のクラック、取付管口、管たるみ・蛇行、取付管の突き出し、油脂の付着、木の根の侵入、浸入水等について異常の程度を確認し、写真撮影（カラー）を行うものとする。本管内の異常箇所の位置表示は、上流側マンホール中心からの距離とする。

(2) 写真撮影（カラー）は、調査年月日、調査場所、異常内容等を明記した黒板を入れて撮影すること。調査内容は、TVカメラによる調査に準ずるものとする。

(成果品)

第27条 受注者は、別添「調査報告書記載要領」及び「成果品電子データ作成仕様書」に基づき成果品を作成し、提出しなければならない。

2 調査結果をテレビモニターからDVD等に収録する場合は、一般用DVD等に収録するものとする。なお、提出するDVD等及び写真には、件名、地名、施設番号、継手番号、管径及び距離等を表示するものとする。

3 調査結果の判断基準については、表1-3～表1-5の基づき、表1-6～表1-9示す記録表に記載するものとする。

4 提出する成果品は、次のとおりとする。

- (1) 調査報告書（紙、電子データ各1部）
- (2) 本管TVカメラ調査の撮影データ
- (3) 成果品電子データ
- (4) その他発注者が必要と認める書類

調査報告書記載要領

1 一般事項

- (1) 報告書は、この要領に従って作成しなければならない。
- (2) 様式は、A4判横書きとし、図面は、縮尺及び寸法を明記し、製本するものとする。
- (3) 表紙及び背表紙に、調査年度、調査番号、調査件名、調査期間、発注者名及び受注者名等を記入するものとする。

2 記載事項

報告書は、次の各号に掲げる事項について内容を明記しなければならない。なお、様式については、「下水道管路施設の点検・調査マニュアル（案）（公益社団法人日本下水道協会、平成25年6月）」及び「下水道維持管理指針（公益社団法人日本下水道協会、2014年版）」に掲載されている様式を参考とするものとする。

- (1) 調査目的
- (2) 調査概要
- (3) 位置図
- (4) 平面図
- (5) 本管調査総括表
- (6) 本管調査集計表
- (7) 本管調査記録表
- (8) 本管異常箇所一覧表
- (9) マンホール調査集計表
- (10) マンホール調査記録表
- (11) マンホール異常箇所一覧表
- (12) 考察
- (13) 本管調査写真（現場作業状況等）
- (14) マンホール調査写真（現場作業状況等）
- (15) 管口カメラ点検写真（現場作業状況等）

表 1-3 調査判定基準【鉄筋コンクリート管等（遠心力鉄筋コンクリート管含む）及び陶管】
(例)

スパン全体で評価	ランク		A	B	C
	項目				
	管の腐食		鉄筋露出状態	骨材露出状態	表面が荒れた状態
上下方向のたるみ		管きよ内径 700mm未満	内径以上	内径の1/2以上	内径の1/2未満
		管きよ内径 700mm以上 1650mm未満	内径の1/2以上	内径の1/4以上	内径の1/4未満
		管きよ内径 1650mm以上 3000mm以下	内径の1/4以上	内径の1/8以上	内径の1/8未満

管一本ごと	ランク		a	b	c
	項目				
管の破損及び軸方向クラック		鉄筋コンクリート管等	欠落 軸方向のクラックで幅5mm以上	軸方向のクラックで幅2mm以上	軸方向のクラックで幅2mm未満
		陶管	欠落 軸方向のクラックが管長の1/2以上		
管の円周方向クラック		鉄筋コンクリート管等	円周方向のクラックで幅5mm以上	円周方向のクラックで幅2mm以上	円周方向のクラックで幅2mm未満
		陶管	円周方向のクラックでその長さが円周の2/3以上	円周方向のクラックでその長さが円周の2/3未満	-
管の継手ズレ			脱却	鉄筋コンクリート管等：70mm以上 陶管：50mm以上	鉄筋コンクリート管等：70mm未満 陶管：50mm未満
浸入水			噴き出ている	流れている	にじんでいる
取付け管の突出し			本管内径の1/2以上	本管内径の1/10以上	本管内径の1/10未満
油脂の付着			内径の1/2以上閉塞	内径の1/2未満閉塞	-
樹木根侵入			内径の1/2以上閉塞	内径の1/2未満閉塞	-
モルタル付着			内径の3割以上	内径の1割以上	内径の1割未満

注1. 段差は、mm単位で測定する。また、その他の異常（木片、他の埋設物等で上記にないもの）も調査する。

注2. 取付け管の突出し、油脂の付着、樹木根侵入、モルタル付着については、基本的に清掃等で除去できる項目とし、除去できない場合の調査判定基準とする。

注3. 判定項目は、各自治体の地域特性を踏まえて追加してもよい。

出典：ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き（案）に加筆

H25.9 国土交通省水管理・国土保全局下水道部 p.75

表 1-4 調査判定基準【硬質塩化ビニル管】（例）

評 全 価 ス パ ン の 価	ランク		A	B	C
	項目	適用			
	上下方向のたるみ	管きよ内径800mm以下	内径以上	内径の1/2以上	内径の1/2未満

管 1 本 ご と に 評 価	ランク	a	b	c
	項目			
	管の破損及び軸方向クラック	亀甲状に割れている	-	-
		軸方向のクラック		
	管の円周方向クラック	円周方向のクラックで幅：5mm以上	円周方向のクラックで幅：2mm以上	円周方向のクラックで幅：2mm未満
	管の継手ズレ	脱却	接合長さの1/2以上	接合長さの1/2未満
	偏 平	たわみ率15%以上の偏平	たわみ率5%以上の偏平	-
	変 形※ (内面に突出し)	本管内径の1/10以上内面に突出し	本管内径の1/10未満内面に突出し	-
	浸 入 水	噴き出ている	流れている	にじんでいる
	取付け管の突出し	本管内径の1/2以上	本管内径の1/10以上	本管内径の1/10未満
	油脂の付着	内径の1/2以上閉塞	内径の1/2未満閉塞	-
	樹木根侵入	内径の1/2以上閉塞	内径の1/2未満閉塞	-
	モルタル付着	内径の3割以上	内径の1割以上	内径の1割未満

※材料の白化が伴う変形は a ランクとする。

注 1. 段差は、mm単位で測定する。また、その他の異常（木片、他の埋設物等で上記にないもの）も調査する。

注 2. 取付け管の突出し、油脂の付着、樹木根侵入、モルタル付着については、基本的に清掃等で除去できる項目とし、除去できない場合の調査判定基準とする。

注 3. 判定項目は、各自治体の地域特性を踏まえて追加してもよい。

出典：横田敏宏，深谷渉，末久正樹，野澤正裕：下水道管きよのストックマネジメント導入促進に関する調査，国土技術政策総合研究所資料第773号 平成24年度下水道関係調査研究年次報告書集，平成26年1月

表 1-5 マンホール・マンホール蓋の調査判定基準(例)

部位	異状項目	調査結果			備 考	
		Aランク	Bランク	Cランク		
マンホールふた	路面	路面状況	舗装版にクラックや欠けがあり、通行に支障を来す	段差が生じている、又は擦り付けが悪く水が溜まる	ふたの上面に水が溜まる、又は道路との擦り付けが悪い	
	ふた・受け枠	ふたの違い・ガタツキ	開閉できない	ガタツキがある	—	
		ふたの損傷・劣化	ふた・受け枠にクラックや欠けがある	—	—	
		ふたの摩耗	表面がつるつるして通行に支障を来す(ふたの模様高さが2mm以下)	摩耗が大(車道のふたの模様高さが2~3mm以下)	摩耗が小(歩道のふたの模様高さが2~3mm以下)	
	ふたの錆	—	多量発錆	少量発錆		
マンホール内部	調整部	調整部状況	鋼製モルタル及びリングが破損・欠落	鋼製モルタル及びリングのずれ	鋼製モルタル及びリングのずれ・クラック	
	斜壁	腐食	鉄筋露出	骨材露出	表面の荒れ	
		破損	欠落・陥没	全体に亀裂	軽微な破損(A・B以外)	
		クラック	全体にクラック(人孔全周、幅5mm以上)	部分的にクラック(人孔半周、幅2~5mm以上)	軽微なクラック(幅2mm未満)	
		隙間・ズレ	全体が脱却	一部が脱却	わずかな隙間・ズレ	
		浸入水	噴き出ている状態	流れている状態	にじんでいる状態	
		木根侵入	内径の50%以上	内径の10~50%以上	内径の10%未満	
	直壁 ^{※1}	腐食	鉄筋露出(表面pH:1程度)	骨材露出(表面pH:3未満)	表面の荒れ(表面pH:3以上5以下)	内部表面 pH ^{※2} (下流管口)
		破損	欠落(陥没)	全体に亀裂	軽微な破損(A・B以外)	
		クラック	全体にクラック(人孔全周、幅5mm以上)	部分的にクラック(人孔半周、幅2~5mm以上)	軽微なクラック(幅2mm未満)	
		隙間・ズレ	全体が脱却	一部が脱却	わずかな隙間・ズレ	
		浸入水	噴き出ている状態	流れている状態	にじんでいる状態	
		木根侵入	内径の50%以上	内径の10~50%以上	内径の10%未満	
	足掛金具	腐食・劣化状況	欠落している	鉄筋が細くなっている	錆の発生	足掛本数 ^{※3}
インバート	インバート状況	インバートがない	部分的な欠落	—		
全体	臭気	常に発生	使用ピーク中に発生	季節的に発生		
流下状況	油脂・モルタル・土砂等の堆積状況	管径の1/3以上の付着	管径の1/3~1/10の付着	管径の1/10未満の付着		

※1 管口部を含む。

※2 表面 pH は、硫化水素によるコンクリート腐食の可能性がある場合に測定する。

※3 足掛本数は、調査実施時に残存している本数とする。

出典：下水道管路施設の点検・調査マニュアル(案)に加筆・修正

平成 25 年 6 月、公益社団法人日本下水道協会

マンホール・マンホール蓋の調査記録表

通し番号		マンホール種別	号/寸法	道路管理者		排除方式			
処理区			占用位置						
マンホールID		蓋耐荷重		蓋支持構造		蓋型式			
蓋寸法		中間スラブの有無		蓋製造年		蓋メーカー			
図面番号		酸素濃度 %		硫化水素濃度 ppm		調査日			
部位		異常項目	調査結果						備考
			A	結果	B	結果	C	結果	
マンホール蓋	路面	路面状況	舗装版にクラックや欠けがある		-		-		
		マンホール埋没・不陸	通行に支障をきたす。		段差が生じているため擦り付けが悪く水が溜まる		蓋上部に水が溜まる。道路との擦り付けが悪い。		
	蓋・受枠	蓋違い・ガタツキ	開閉が出来ない		ガタツキがある		-		
		蓋の不整合	ガタガタ音がる		蓋周囲に土砂が溜まる		開閉しにくい		
		蓋の損傷・劣化	蓋・受枠にクラックや欠けがある		-		-		蓋は両面撮影すること※1
		蓋の磨耗	表面がツルツルして通行に支障をきたす(車歩道とも溝高2mm以下)		磨耗が大(車道部溝高さが2~3mm程度)		磨耗が大(歩道部溝高さが2~3mm程度)		
		蓋の錆	-		多量に発錆(錆出し表示が見えない)		少量の発錆(錆出し表示が見えるが少量の発錆あり)		
転落防止装置	-		安全柵が設置されていない		-				
マンホール	調整部	調整部状況	調整モルタル及びリングが破損・欠落		調整モルタル及びリングのずれ・クラック		調整モルタル及びリングのずれ		
	斜壁	腐食	鉄筋露出		骨材露出		表面の荒れ		
		破損	欠落(陥没)		全体に亀裂		軽微な破損(A・B以外)		
		クラック	全体がクラック(人孔全周、幅5mm以上)		部分的にクラック(人孔半周、幅2~5mm)		軽微なクラック(幅2mm未満)		
		隙間・ズレ	全体が脱却		一部が脱却		わずかの隙間・ズレ		
		浸入水	吹き出ている状態		流れている状態		にじんでいる状態		
		木根侵入	内径の50%		内径の10~50%		内径の10%未満		
	直壁(管口部を含む)	腐食	鉄筋露出		骨材露出		表面の荒れ		
		破損	欠落(陥没)		全体に亀裂		軽微な破損(A・B以外)		
		クラック	全体がクラック(人孔全周、幅5mm以上)		部分的にクラック(人孔半周、幅2~5mm)		軽微なクラック(幅2mm未満)		
		隙間・ズレ	全体が脱却		一部が脱却		わずかの隙間・ズレ		
		浸入水	吹き出ている状態		流れている状態		にじんでいる状態		
		木根侵入	内径の50%		内径の10~50%		内径の10%未満		
	足掛金具	腐食・劣化状況	欠落している		鉄筋が細くなっている		錆の発生		足掛本数※2
	インパート	インパート状況	インパートがない		部分的な欠損		-		
		堆積状況	閉塞している		内径の50%以上閉塞		部分的な付着		
全体	臭気	常に発生		使用ピーク中に発生		季節的に発生			
流下状況	油脂・モルタル・土砂等の堆積状況	管径の1/3以上の付着		管径の1/3~1/10の付着		管径の1/10未満の付着			
備考									

※1: 調査対象のマンホール蓋は異常の有無に関わらず、両面を撮影すること。

※2: 足掛本数は、点検・調査実施時に残存している本数とする。

結果欄には異常等がある場合「✓」。無い場合は「 」とします。異常等が全くない場合は所見なしの欄に「✓」。

また、何らかの原因で確認ができない場合は「-」とします。

成果品電子データ作成仕様書（本管調査）

1. 一般事項

- (1) 成果品電子データは、この仕様書に従い作成すること。
- (2) 記録媒体の様式はCD-RまたはDVD-Rとし、記録後にデータ及び記録媒体が破損しない製品を使用すること。
- (3) 提出する記録媒体の表面には、調査年度、委託番号、委託件名、発注者名、請負者名等をタイプ表示すること。提出方法は、報告書成果品（製本）の巻末にポケットリフィルをセットし、電子データを記録したメディアを収納すること。

2. データ作成

調査データは、下記の事項に従って作成すること。

本管詳細調査業務

本管調査総括表

ファイル形式：Excel

ファイル名：「本管調査総括表」

本管調査集計表

ファイル形式：Excel

ファイル名：「本管調査集計表」

本管調査記録表

ファイル形式：PDF

ファイル名：「該当する本管ID」

ファイル単位：スパン単位

特記事項：複数ページに渡る場合は、ページを結合して1ファイルとすること

本管異常箇所写真帳

ファイル形式：PDF

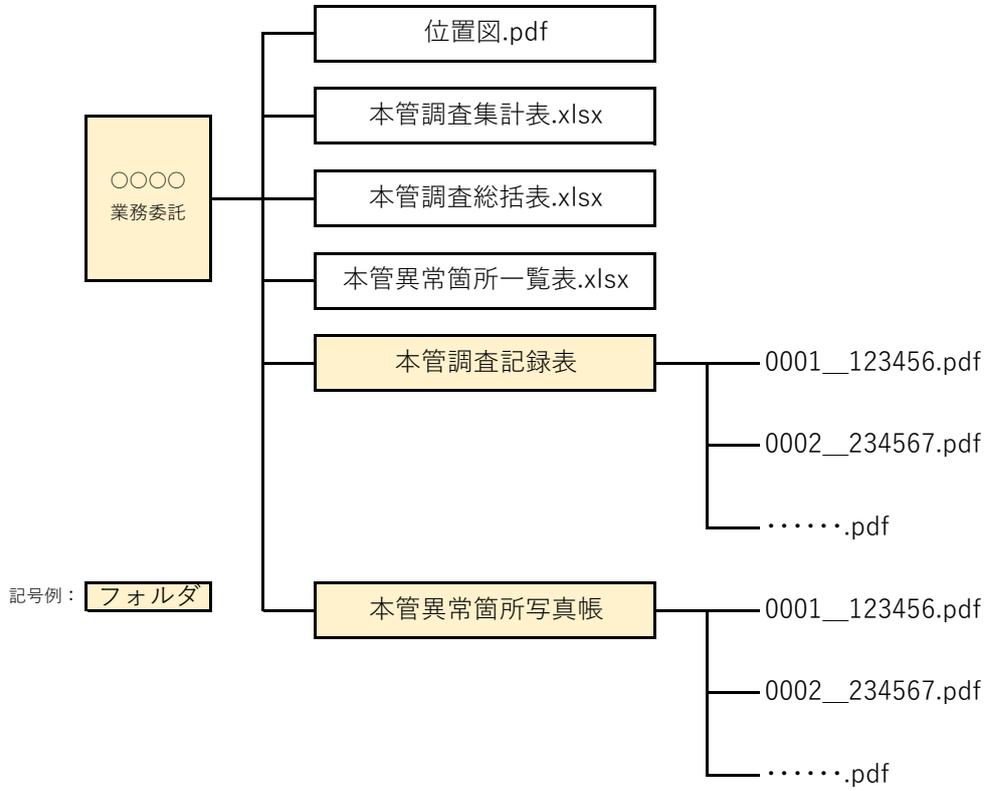
ファイル名：「該当する本管ID」

ファイル単位：スパン単位

特記事項1：写真帳が複数ページに渡る場合は、ページを結合して1ファイルとすること

調査データを電子媒体（CD-RまたはDVD-R）に記録した後、パソコンやソフトウェアにてデータが正常に読み込みできるか確認すること。

3. 提出電子データ フォルダ及びファイル作成案（本管調査）



成果品電子データ作成仕様書（マンホール調査）

1. 一般事項

- (1) 成果品電子データは、この仕様書に従い作成すること。
- (2) 記録媒体の様式はCD-RまたはDVD-Rとし、記録後にデータ及び記録媒体が破損しない製品を使用すること。
- (3) 提出する記録媒体の表面には、調査年度、委託番号、委託件名、発注者名、請負者名等をタイプ表示すること。
提出方法は、報告書成果品（製本）の巻末にポケットリフィルをセットし、電子データを記録したメディアを収納すること。

2. データ作成

調査データは、下記の事項に従って作成すること。

マンホール調査業務

マンホール調査集計表

ファイル形式：Excel

ファイル名：「マンホール調査集計表」

マンホール調査記録表

ファイル形式：PDF

ファイル名：「該当するマンホールID」

ファイル単位：マンホール単位

マンホール異常箇所写真帳

ファイル形式：PDF

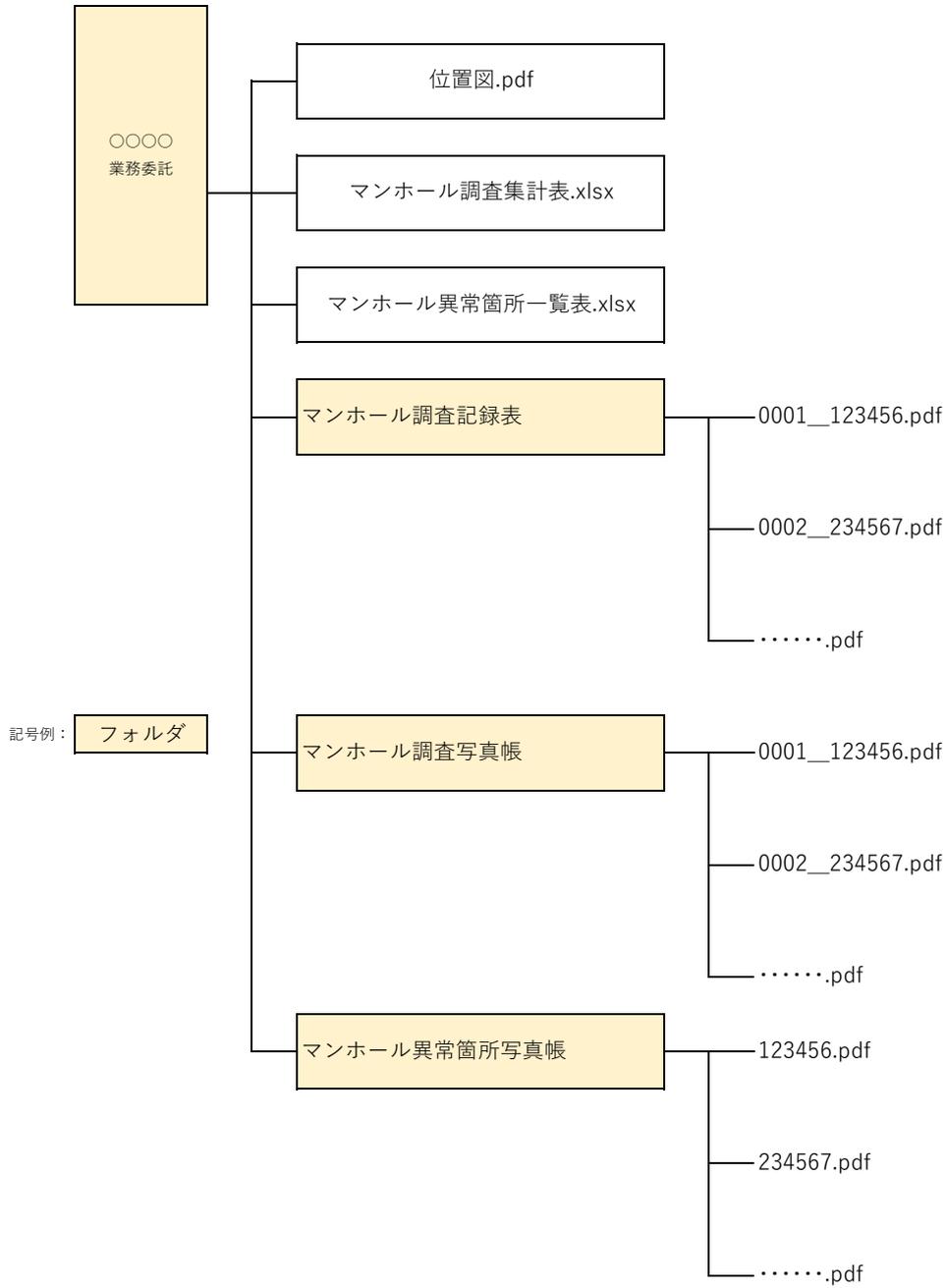
ファイル名：「該当するマンホールID」

ファイル単位：マンホール単位

特記事項1：写真帳が複数ページに渡る場合は、ページを結合して1ファイルとすること

調査データを電子媒体（CD-RまたはDVD-R）に記録した後、パソコンやソフトウェアにてデータが正常に読み込みできるか確認すること。

3. 提出電子データ フォルダ及びファイル作成案 (マンホール調査)



業 務 週 報

業務の名称
 履行場所
 受注者

		業務の名称 履行場所 受注者		監督員		現場責任者	
		工 種	作業箇所	作業内容	稼働機械	作業員数	摘 要
月	天候						
日							
()							
月	天候						
日							
()							
月	天候						
日							
()							
月	天候						
日							
()							
月	天候						
日							
()							
月	天候						
日							
()							

